

教科及び教科の指導法に関する科目

環境ツーリズム学部

中学校教諭一種免許状(社会)2019～2023 年度生用

免許法令による科目群			免許法令による単位数	科目	単位	履修基準	取得年次	必要単位数	必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史及び外国史	1 以上	日本史概論	2	◎	2～	最低修得単位 28 単位（必修を含む）ただし、本学では 32 単位	大学が独自に設定する科目から 4 単位
				日本史	2	○	1～		
				東洋史概論	2	◎	2～		
				東洋史	2	○	1～		
				西洋史概論	2	◎	2～		
				西洋史	2	○	1～		
				社会思想史	2	○	1～		
				歴史の見方	2	○	1～		
		地理学(地誌を含む。)	1 以上	地理学概論	2	◎	2～		
				地理学	2	◎	1～		
				地誌概論	2	◎	2～		
				地誌	2	○	1～		
				観光文化論	2	○	2～		
		「法律学、政治学」	1 以上	法学	2	◎	1～		
				地方自治論	2	○	2～		
				政治学概論	2	◎	1～		
				行政法	2	○	2～		
		「社会学、経済学」	1 以上	地域社会学	2	○	1～		
				地域環境概論	2	○	1～		
				社会調査論	4	○	1～		
				まちづくりの社会学	2	◎	1～		
				経済学概論	2	◎	2～		
				国際社会学	2	○	1～		
				地域政策と地域づくり	2	○	1～		
				持続可能な地域経済	2	○	2～		
		「哲学、倫理学、宗教学」	1 以上	哲学概論	2	◎	2～		
				哲学	2	○	1～		
				倫理学概論	2	◎	2～		
				倫理学	2	○	1～		
		各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8 以上	社会科指導法基礎☆	2	◎	1		
				社会科・地歴科教育法A☆	2	◎	2～		
				社会科・地歴科教育法B☆	2	◎	2～		
				社会科・公民科教育法A☆	2	◎	2～		
				社会科・公民科教育法B☆	2	◎	2～		

(注)◎必修科目 ○選択科目 ☆卒業単位に算入しない

中学校教諭一種免許状 (社会) 最低修得単位数	教育職員免許法施行規則(第 66 条の 6)に定める科目 (202 項)	8 単位	大学が独自に設定する科目 4 単位	合計 67 単位
	教科及び教科の指導法に関する科目(本項)	28 単位		
	教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目(204 項)	27 単位		

教科及び教科の指導法に関する科目

環境ツーリズム学部

高等学校教諭一種免許状(公民)2019～2023 年度生用

免許法令による科目群			免許法令による単位数	科目	単位	履修基準	取得年次	必要単位数	必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	法学(国際法を含む)、政治学(国際政治を含む)	1 以上	法学	2	◎	1～	最低修得所要単位 24 単位(必修を含む)	大学が独自に設定する科目から 12 単位
				民法	2	◎	1～		
				地方自治論	2	○	2～		
				政治学概論	2	○	1～		
				行政法	2	○	2～		
		「社会学、経済学(国際経済を含む)」	1 以上	地域社会学	2	○	1～		
				地域環境概論	2	○	1～		
				社会調査論	4	○	1～		
				まちづくりの社会学	2	◎	1～		
				経済学概論	2	◎	2～		
				国際社会学	2	○	1～		
				地域政策と地域づくり	2	○	1～		
				持続可能な地域経済	2	○	2～		
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1 以上	哲学概論	2	◎	2～		
				哲学	2	○	1～		
				倫理学概論	2	◎	2～		
				倫理学	2	○	1～		
				心理学	2	○	1～		
	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4 以上		社会科・公民科教育法A☆	2	◎	2～		
				社会科・公民科教育法B☆	2	◎	2～		

(注)◎必修科目 ○選択科目 ☆卒業単位に算入しない

高等学校教諭一種免許状 (公民) 最低修得単位数	教育職員免許法施行規則(第 66 条の 6)に定める科目(202 項)	8 単位	大学が独自に設定する科目 12 単位	合計 67 単位
	教科及び教科の指導法に関する科目(本項)	24 単位		
	教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目(204 項)	23 単位		

教科及び教科の指導法に関する科目

環境ツーリズム学部

高等学校教諭一種免許状(地理歴史)2019～2023 年度生用

免許法令による科目群			免許法令による 単位数	科目	単位	履修基準	取得年次	必要単位数	必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	1 以上	日本史概論	2	◎	2～	最低修得単位 24 単位(必修を含む)	大学が独自に設定する科目から 12 単位
				日本史	2	○	1～		
				社会思想史	2	○	1～		
				歴史の見方	2	○	1～		
		外国史	1 以上	東洋史概論	2	◎	2～		
				東洋史	2	○	1～		
				西洋史概論	2	◎	2～		
				西洋史	2	○	1～		
				東アジア社会論	2	○	2～		
		人文地理及び自然地理学	1 以上	地理学	2	◎	1～		
				地理学概論	2	◎	2～		
				観光文化論	2	◎	2～		
		地誌	1 以上	地誌	2	○	1～		
	地誌概論			2	◎	2～			
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	4 以上	社会科・地歴科教育法A☆	2	◎	2～				
		社会科・地歴科教育法B☆	2	◎	2～				

(注)◎必修科目 ○選択科目 ☆卒業単位に算入しない

高等学校教諭一種免許状 (地理歴史) 最低修得単位数	教育職員免許法施行規則(第 66 条の 6)に定める科目 (202 項)	8 単位	大学が独自に設定する科目 12 単位	合計 67 単位
	教科及び教科の指導法に関する科目(本項)	24 単位		
	教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目(204 項)	23 単位		

教科及び教科の指導法に関する科目

企業情報学部

高等学校教諭一種免許状(情報)2019～2023 年度生用

免許法令による科目群		免許法令による単位数	科目	単位	履修基準	取得年次	必要単位数	必要単位数
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	1 以上	ネットワーク社会論	2	◎	2～	最低修得単位 24 単位(必修を含む)	大学が独自に設定する科目から 12 単位
		1 以上	情報処理概論	2	◎	2～		
			オペレーティングシステム	2	○	2～		
			アルゴリズムとデータ構造(教職専門)	4	○	2～		
			コンピュータアーキテクチャ	2	○	2～		
			ソフトウェア開発論	4	○	1～		
			情報数学	2	○	2～		
			基礎プログラミング	4	1科目 ◎	1～		
			応用プログラミング	4		2～		
		1 以上	データベース論(教職専門)	4	◎	2～		
			経営情報システム論	2	○	2～		
			情報セキュリティ	2	○	1～		
		1 以上	ネットワーク構築論(隔年開講)	2	◎	2～		
			インターネット・ビジネス論	2	○	2～		
			ネットワークプログラミング	2	○	2～		
		1 以上	マルチメディア論	2	◎	1～		
			情報デザイン	2	◎	2～		
			色彩学	2	○	2～		
			コンピュータグラフィックス	2	○	2～		
			画像処理論	2	○	2～		
			コマーシャルデザイン	2	○	1～		
			デジタル映像表現(隔年開講)	2	○	1～		
		1 以上	情報と職業	2	◎	2～		
		4 以上	情報科教育法Ⅰ☆	2	◎	2～		
			情報科教育法Ⅱ※1☆	2	◎	2～		

(注)◎必修科目 ○選択科目 ☆卒業単位数に算入しない

※1 情報科教育法Ⅱは、情報科教育法Ⅰの単位をすでに取得した者だけが履修できる。免許教科「情報」は他の免許教科と異なる点が多いので、課程の履修にあたって教職ガイダンスに加えて各免許教科ガイダンスの「情報」に必ず出席し、状況を理解した上で履修登録すること。

高等学校教諭一種免許状 (情報) 最低修得単位数	教育職員免許法施行規則(第 66 条の 6)に定める科目 (202 項)	8 単位	大学が独自に設定する科目 12 単位	合計 67 単位
	教科及び教科の指導法に関する科目(本項)	24 単位		
	教育の基礎的理解に関する科目、道徳、総合的な学習時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目、教育実践に関する科目(204 項)	23 単位		